

# しらかべ



2015年7月16日 人権・同和教育部発行

盛夏の候、保護者の皆様方におかれましてはご健勝のことと存じます。日頃は本校の人権・同和教育にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、今月号は6月に行った「人権・同和教育 LHR」での学習内容を学び終えた生徒の感想を中心に紹介します。ぜひ、ご家庭でお読みいただければ幸いです。また、LHR 後に家庭で話し合った内容や「しらかべ」をお読みい



ただいた感想や本校の人権・同和教育の取り組みについてのご意見などがありましたら、別紙返信用紙にご記入の上、1 学期保護者懇談の折に担任の先生にお渡しください。

## 「みるく世（ゆ）がやゆら」ー沖縄戦から 70 年ー

「今は平和な世の中なのではないでしょうか」という意味の沖縄県の言葉です。沖縄戦の戦没者 20 万人以上を追悼する「慰霊の日」に追悼式が行われました。その式で沖縄県の高校生が、戦争体験の記憶が遠く現状を憂い、平和を未来につなぐ決意を込めた「平和の詩」を朗読しました。彼の祖父の姉は沖縄戦で夫を失い、夫に先立たれた女性を歌った「軍人節」という歌を何十回も口ずさむ姿を見て、大伯母の気持ちに寄り添いたいと思ったそうです。その大伯母は 90 歳を超えて認知症が進んでいます。夫との思い出も、戦争の記憶も奪われようとしている。「忘れてはならぬ 彼女の記憶を 戦争の惨めさを」「伝えねばならぬ 彼女の哀（かな）しさを 平和の尊さを」と皆に訴えました。最後に彼は、「彼女の記憶を心に留めるみるく世の素晴らしさを未来へとつなぐ」と詠いました。

沖縄県糸満市摩文仁に立つ沖縄県平和祈念資料館には、

「戦争をおこすのはたしかに人間です

しかし それ以上に戦争を許さない努力のできるのも 私たち人間ではないでしょうか」

と記されています。平和を守っていくために、私たちは何をしていくべきなのか？本気で考えていかなくってはいけないのだと思います。

## 8月は「同和問題啓発強調月間」です

香川県人権啓発推進会議では、1965(昭和 40) 年 8 月に「同和对策審議会答申」がなされたことから、8 月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。同和問題は、我が国社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分差別により、今日でも、憲法で保障されている基本的人権が十分に保障されていないという重大な社会問題です。同和問題の解決を図るためには、すべての人々がお互いの人権を大切にすることの重要性を正しく理解し、行動することが必要です。

この夏休みを、お子さまと一緒に人権について理解を深めるきっかけにしませんか。



### <3年生1学期の取り組み>「差別選考解消に向けて～就職差別を事例に～」

6月3日に進学・就職の際の面接試験等で、差別につながるおそれのある質問がどのような形で存在しているかを知り、差別選考を自分の問題としてとらえ、差別を見抜き、社会の不合理や矛盾に立ち向かえる実践力を培うことを目的に行われました。



#### 【LHRのおおまかな流れ】

##### ① 差別選考の問題点を考える。

模擬面接を体験し、質問内容の問題点やなぜそれらの質問が差別につながるのかについてグループで話し合い発表する。

##### ② 「就職差別につながるおそれのある12項目」について知る。

「公正な採用選考の実現に向けて」という資料をもとに、差別につながるおそれのある12項目について確認し、面接において本人の適性や能力に関係のない事柄を質問された場合、どのような対応をするべきかについて考え、その答え方を知る。

##### ③ 統一応募用紙制定の経緯を聞く

現在、高校生が就職選考に応募する際に用いる履歴書である「高等学校統一用紙」や、高校から各企業などに提出される「採用選考についてのお願い」を見て、差別を解消しようとする取り組みがどのような成果を収めたかについて学ぶ。

##### ④ 差別解消のために自分に何ができるか考える。

また、今回のLHRでは、新たな取り組みとして、各クラス4名のHR委員が2度の事前学習を行い、それぞれ司会進行、記録、模擬面接の面接官役、面接を受ける応募者の役を担当しました。HR委員の生徒たちが主体的にLHRを運営することにより、他の生徒も普段以上に、自分たちの意見を活発に出し合うことができていました。以下に、学びを終えた生徒の感想を紹介します。

○差別的な質問をされたときは、自分に関係ないことだと思わず、きちんと正しい受け答えができる人間になりたいと思った。

○正直に言うと、今までは差別問題にあまり関心がありませんでした。就職は、自分にも関係することなので、もう少し自分でも調べてみたいと思いました。

○未だに、就職や進学の際、差別となる質問をされることがあるのだなと思った。生まれる家庭は選べないし、変えることもできないので、このような差別は絶対になくなって欲しいと思う。まだ、このような思想を持っている人や会社があるならば、国全体で変えていくべきだと思う。

○「学校の指導により、その質問にはお答えできません。」というのは、なかなか勇気がいるけれど、自信を持って言えるようにしたいと思います。

○HR委員が模擬面接をしてくれたので授業に入りやすく、とても分かりやすかった。

○「全国高等学校統一用紙」への改定のように、すべての人が嫌な思いや差別を受けず就職し、共に働けるように社会全体が変わっていけばいいなと思います。

以上のように、たくさんの生徒たちが自分の問題として就職差別選考について考えることができました。今回学んだことを活かし、実社会のなかで、差別を見抜き、正しい判断ができる大人に成長してくれることを願います。